公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

1

施		殳	名	新潟市動物ふれあいセンター							
管	理	者	名	— 指定期間 平成25年4月1日 ~ 平成30年3月31日							
担	뇔	当	課	保健衛生部 保健所環境衛生課							
所	右	Ē	地	新潟市中央区清五郎345番地1							
根	拠	法	令								
設	置	条	例	新潟市動物ふれあいセンター条例							
施	設	概		 敷地面積 約4,299㎡ 延床面積 709㎡ 建物構造 木造平屋建 主な施設 ・動物飼育棟 ・動物ふれあいハウス ・アルパカ広場 ・ひつじ・やぎ広場 ・ポニー広場 ・ふれあい広場 							

施 設 設 置 目 的

動物との触れ合いを通じて人と動物との関わりを学ぶ機会を提供することにより、動物愛護の精神を養い、これを普及させ、もって人と動物が共に暮らす社会の実現に寄与することを目的とする。

管理・運営に関する基本理念,方針等

- 1 事業理念
- (1)命の大切さを感じる施設

動物とのふれあいを通して、命の大切さ、やさしい心、思いやりの心を育む。

- (2)市民の健康維持と交流の施設
 - 動物とのふれあいは、市民の心にやすらぎや癒しを与え、心身の健康づくりに効果をもたらす。
- (3)動物への理解を深め学ぶ施設

動物に関する知識を正しく学び,体験により理解を深め,人と動物が共に生きる社会の実現を目指す。

- 2 重点政策
 - (1)動物の特性及び動物との適切な触れ合い方の情報を提供する。
 - (2)動物と触れ合う機会を提供する。
 - (3)保健所が保護した動物の譲渡事業に協力し推進を図る。
- 3 管理運営方針
 - (1) 当該業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。
 - (2) 施設の設置の目的を踏まえて、各施設との適正な一体的な管理によりその効用を最大限発揮させるよう、努力するものとする。
 - (3)業務全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、 仕様書に示す多岐にわたる業務について適切に進捗管理を行い実施するものとする。
 - (4)指定管理者は、施設の管理について創意工夫のある企画や効率的な運営等により、各施設利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な管理運営を目指すものとする。
 - (5)施設利用者や地元等からの要望等に対し、公の施設の管理運営の公益性に鑑み、公平・中立を是としてその運営にあたるものとする。

施	彭	л Ž	名	新潟市こども創造センター							
管	理	者	名	— 指定期間 平成25年4月1日 ~ 平成30年3月31日							
担	뇔	¥	課	福祉部 こども未来課							
所	右	Ē	地	新潟市中央区清五郎375番地2							
根	拠	法	令								
設	置	条	例	新潟市こども創造センター条例							
施	設	概	要	敷地面積 3,024㎡, 延床面積 2,990㎡ 建物構造・主な施設内容(構成施設の内容) 鉄骨造・一部鉄筋コンクリート造4階建 1階 陶芸・美術・工作スペース , 光と音の造形スペース, 展示スペース 2階 総合活動スペース 3階 総合活動スペース・保育ルーム 4階 総合活動スペース, 憩いのスペース, ふれあい緑化スペース							

子どもに創作活動及び体験活動の機会及び場を提供することにより,子どもの自ら生きる力を伸ばし,及び共 に生きる力を育むことを目的とする。

運営に関す 本 理

基本理念

(1) 市民との協働による市民主体の運営

市内の美術団体、地域の活動家、教育現場の指導者など、既に造形活動を展開されている多くの方々や 子どもの健全育成や子育て支援家庭への支援に取り組む多くの方々の協力も得ながら、様々な企画を市民 が一緒になって活動を支援する仕組みをつくり事業を展開する。

あわせて、様々な広報活動を積極的に行い、情報発信するとともに、市民からの情報提供を受け、より 良い運営に努める。

(2) 市民の文化活動活性化に向けた運営

幼稚園・保育園・小中学校での活動や授業に活用できるプログラムの作成や様々な遊び活動などを通し て、子どもの創造性や主体性を高めるような事業を展開するなど、市民の文化活動をさらに盛り上げ、継 続し地域に広めていく拠点施設としての運用を図る。

(3) 周辺環境・施設との一体的な運営

立地条件のメリットを最大限活用し、施設(ハード)間の連携とともに、動植物とのふれあいに基づく 学習・発見・体験・感動を創作活動に発展させるよう、創造性がさらに高まる運営(ソフト)を充実させ 五感を刺激し自分の思いや考えが表現できる豊かな人間性を育むことを目指す。

重点政策

- (1) 子どもの「自ら生きる力」を伸ばし、「共に生きる力」を育むうえで大切な、創造性を育む創作活動や 体験活動事業を実施する。
- (2) 多くの市民や団体・企業などを巻き込んだ地域連携活動を行う。
- (3) 幼稚園・保育園,小中学校の活動支援及び施設利用の促進を行う。 また、大学や教育関連団体等とプログラムや人材の交流を行うとともに、研究や調査活動 を積極的に支援する。
- (4) 市内の教育関係団体や、子ども関連施設などにおける情報発信拠点などセンター事業を行う。

管理運営方針

- (1) 当該業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。
- (2) 施設の設置の目的を踏まえて、各施設との適正な一体的な管理によりその効用を最大限発揮させるよ う,努力するものとする。
- (3)業務全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、仕様 書に示す多岐にわたる業務について適切に進捗管理を行い実施するものとする。
- (4) 指定管理者は、施設の管理について創意工夫のある企画や効率的な運営等により、各施設利用者の
- 多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な管理運営を目指すものとする。 (5) 施設利用者や地元等からの要望等に対し、公の施設の管理運営の公益性に鑑み、公平・中立を是と してその運営にあたるものとする。

要求水準・目標値(評価指標)

<u> </u>	要求水準・目標値(評価指標)												
視点	評価項目	評価指標	こども創造センター	動物ふれあいセンター	実績	評価	評 価 コ メ ン ト						
		動物ふれあいセンター :利用者20万人以上/年		0	340,128人/年	Α	目標を大きく達成した						
市	入場者数	こども創造センター :20万人以上/年 利用団体80団体以上/年	0		274,966人/年 378団体/年	Α	目標を大きく達成した						
民	交流の拡大	交流イベント:4回以上/年	0	0	●こども創造センター7回/年 ●動物ふれあいセンター8回/年	Α	目標を大きく達成した						
	多彩な事業展開	こども・動物分野のコラボ事業の実施 :年10回以上/年	0	0	10回/年	В	要求水準通り						
	設置目的に合致したサービス	創作・体験プログラム実施回数 :200回以上/年	0		419回/年	Α	目標を大きく達成した						
	提供	動物ふれあい体験プログラム実施回数 :200回以上/年		0	913回/年	Α	目標を大きく達成した						
	広報の充実	HPの情報更新 20回以上/年 アクセス件数 10万回以上/年	0	0	●こども創造センター 更新:156回/年 アクセス:60.484回/年 ●動物ふれあいセンター 更新:300回/年 アクセス:47,096回/年	В	アクセス件数が目標を下回ったが、更新回数が大きく上回ったことを評価する。						
	利用者の満足度	利用者アンケートで「満足」が80%以上	0	0	●こども創造センター 86% ●動物ふれあいセンター 81.7%	Α	こども創造センターが目標を大きく 上回っているためAとする						
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には原則5営業日以内に回答	0	0	適切に実施	В	要求水準通り						
財	適正な財政運営	収支計画に基づく収入の確保及び費用の執行	0	0	適切に実施	В	要求水準通り						
務	適正な財務管理	財務マニュアルの作成及び収支状況の記録	0	0	適切に実施	В	要求水準通り						
	事業の適正な実施	・事業仕様書に沿った業務の実施及び遵守 ・各種業務マニュアルの作成	0	0	適切に実施	В	要求水準通り						
	安心・安全の確保	- 防災訓練: 年2回以上実施 - 防災マニュアル及び安全管理マニュアルの作成	0	0	●創造センター2回/年 ●動物ふれあいセンター2回/年	В	要求水準通り						
業務	コンプライアンスの徹底	職員へのコンプライアンス研修受講:1回以上/年	0	0	●創造センター2回/年 ●動物ふれあいセンター2回/年	Α	目標を大きく達成した						
123	市内産業の貢献	再委託する場合の市内事業者への再委託割合:90%以上	0	0	●創造センター100% ●動物ふれあいセンター100%	Α	目標を大きく達成した						
	市民協働の推進	市内の動物関係団体との連携事業 :6回以上/年		0	8回/年	Α	目標を大きく達成した						
	11-2-0 (10) (40) -2-7 (12.20)	市内の子ども創作・体験活動に関する個人および団体等との連携事業:20回以上/年	0		137回/年	Α	目標を大きく達成した						
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	0	0	適切に実施	В	要求水準通り						
人材	業務の理解度と習得度	職員の業務研修 :1人あたり2回以上/年	0	0	●創造センター2回/年 ●動物ふれあいセンター4回/年	Α	動物ふれあいセンターが目標を上 回っているためAとする						
	市内雇用の貢献度	市内住居者の雇用率 :90%以上	0	0	●創造センター94% ●動物ふれあいセンター68.8%	В	創造センターが目標に達している ためBとする						
	支援者の育成	支援者研修会の実施 :6回以上/年	0		6回/年	В	要求水準通り						

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- ●動物ふれあいセンター:季節に合わせたオリジナリティ溢れる交流イベント、コラボ事業、動物ふれあい体験プログラムなどを展開し、目標値を大きく上回る入場者数をお迎えするとともに、81.7%の高いアンケート満足度をいただくことができた。
 財務に関して、ほぼ収支計画に基づいて執行することができ、その中でウサギを観察しやすくするためのガラスの設置、カビバラの福祉的な飼育管理を実現するための天窓やオーバーニの設置、栄養価の高い餌を動物たちに与えるための笹畑やヘチマ・グリーンカーテンの設置などを実現した。また、トランシーバーを導入し、イベント時や緊急時の円滑な対応
- を実現した。

所管課による総合評価(所見)

- ●保健衛生部 保健所環境衛生課(動物ふれあいセンター) ふれあいセンターの設置目的に沿った体験事業を積極的に実施し、事業計画書に基づき適切に管理運営されている。 入場者数は指標を大きく上回り、いくとびあ食花内の他施設と連携事業を展開することによって、子どもから高齢者まであらゆる方々に楽しんで学んでいただき、利用者の満足を得てい

- 入場者数は指標を大きく上回り、いくとびあ食花内の他施設と連携事業を展開することによって、子どもから高齢者まであらゆる方々に楽しんで学んでいただき、利用者の満足を得ている。 しかし、人材面で市内雇用の貢献度が目標を達成できず、今後の雇用は計画的に行う必要がある。 今後はいくとびあ食花のグランドオープンにむけ、各施設との連携をさらに強化し、新たな視点をもって事業展開や管理運営に取り組んでいただきたい。 ●福祉部 こども未来課(こども創造センター) 施設の設置目的に沿った事業や活動等を積極的に行い、適切に施設の管理運営がされている。 また、全項目において要求水準等に達し、特に入場者数、設置目的に合致したサービス提供、市民協働の推進では目標を大きく上回った点は高く評価する。 今後はいくどがあ食花のグランドオープンを迎えるため、支援者育成・職員研修等の人材育成や各施設との連携をさらに強化し、幼稚園、保育園、小中学校等への活動支援を含め各種 事業を展開していただきたい。